

**【表紙】**

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年10月6日提出
【発行者名】	U B S アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 桂一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【事務連絡者氏名】	山木 龍太郎
【電話番号】	03-5293-3693
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	U B S 公益・金融社債ファンド（年1回決算型・為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 100億円を上限とします。 (2)継続申込額 7,000億円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年 6月28日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、ファンドの特色などの記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、また、委託会社の経理状況に中間財務諸表を追加するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

## &lt;訂正前&gt;

UBS公益・金融社債ファンド（年1回決算型・為替ヘッジなし）（以下「ファンド」といいます。）

・愛称として「めばえ年1」という名称を用いることがあります。

## &lt;訂正後&gt;

UBS公益・金融社債ファンド（年1回決算型・為替ヘッジなし）

・以下「ファンド」といいます。また「年1回決算型・為替ヘッジなし」ということがあります。

・愛称として「めばえ年1」という名称を用いることがあります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

## 1 日本を含む世界の投資適格<sup>※</sup>の「公益・金融」企業の発行する社債を実質的な投資対象とします。

- ・当ファンドが投資対象とするマザーファンドの運用は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが行います。
- ※当ファンドが投資対象とするマザーファンドは、BBB-/Baa3以上の長期格付けが付与された銘柄に投資します。BB格相当以下の銘柄の購入は行いませんが、購入後の格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。

### ◎「公益・金融」企業の魅力

- ・「公益・金融」企業とは、私たちの社会基盤となる、生活に不可欠な公共サービスを提供する企業です。
- ・「公益・金融」企業は、収益が長期的に安定しており、財務基盤が比較的しっかりしています。
- ・「公益・金融」企業が発行する社債には、信用力(格付)が高いものが多く存在します。



電力、水道など

携帯電話など

石油など

鉄道・海運・空輸など

銀行・保険など

当ファンドの「公益」とは…電力・水道などに加え、通信・エネルギー・運輸も、生活に不可欠な公共サービスを提供する業種として「公益」と考えます。

■投資環境が変わる中であっても、「公益・金融」サービスの必要性は変わりません。

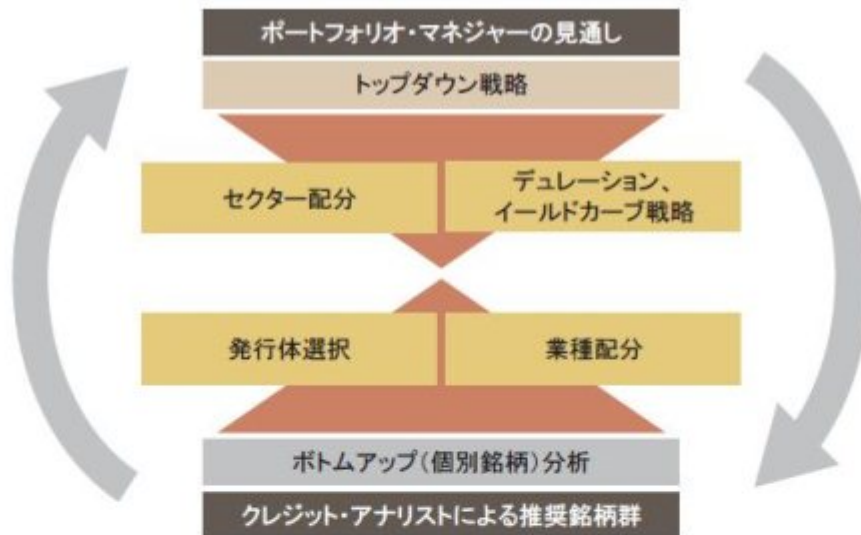
## 2 原則として為替ヘッジを行いません。

- ・当ファンドは、実質的に投資を行う外貨建資産について、原則、為替ヘッジを行いませんので為替変動による影響を受けます。

## 3 年1回決算を行います。

- ・毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。収益分配金は、市況動向等を勘案して委託会社が決定しますが、分配を行わない場合もあります。

## ◎ 運用プロセス



2017年7月末現在

## ◎ ファンドの仕組み

[ファミリーファンド方式について]

当ファンドは「UBS公益・金融社債マザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするファミリーファンド方式で運用します。「ファミリーファンド方式」とは、投資者がその資金をベビーファンドに投資し、ベビーファンドがその資金を主としてマザーファンドに投資し、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※マザーファンドの運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

- ・委託先名称：UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド（UBS Asset Management (UK) Ltd）
- ・委託の内容：有価証券等および通貨の運用

## ◎ 主な投資制限

- ・ 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とし、転換社債の転換請求ならびに転換社債型新株予約権付社債の行使により取得した株券等に限るものとします。
- ・ 投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## ◎ 分配方針

毎決算時(毎年7月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)を含みます。)と売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。)等の全額とします。
- ・ 収益分配金額は、上記の範囲内で、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で、分配を行わないことがあります。
- ・ 収益の分配にあてなかった利益については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金は、原則として決算日より起算して5営業日目までに支払いが開始されますが、販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。

---

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成29年7月末現在）

1) 資本金

2,200百万円

2) 沿革

平成8年4月1日 : ユー・ビー・エス投資顧問株式会社設立

平成10年4月28日 : ユー・ビー・エス投信投資顧問株式会社に商号変更

平成12年7月1日 : ユービーエス・プリンソン投資顧問株式会社と合併し、  
ユービーエス・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

平成14年4月8日 : ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

平成27年12月1日 : UBSアセット・マネジメント株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

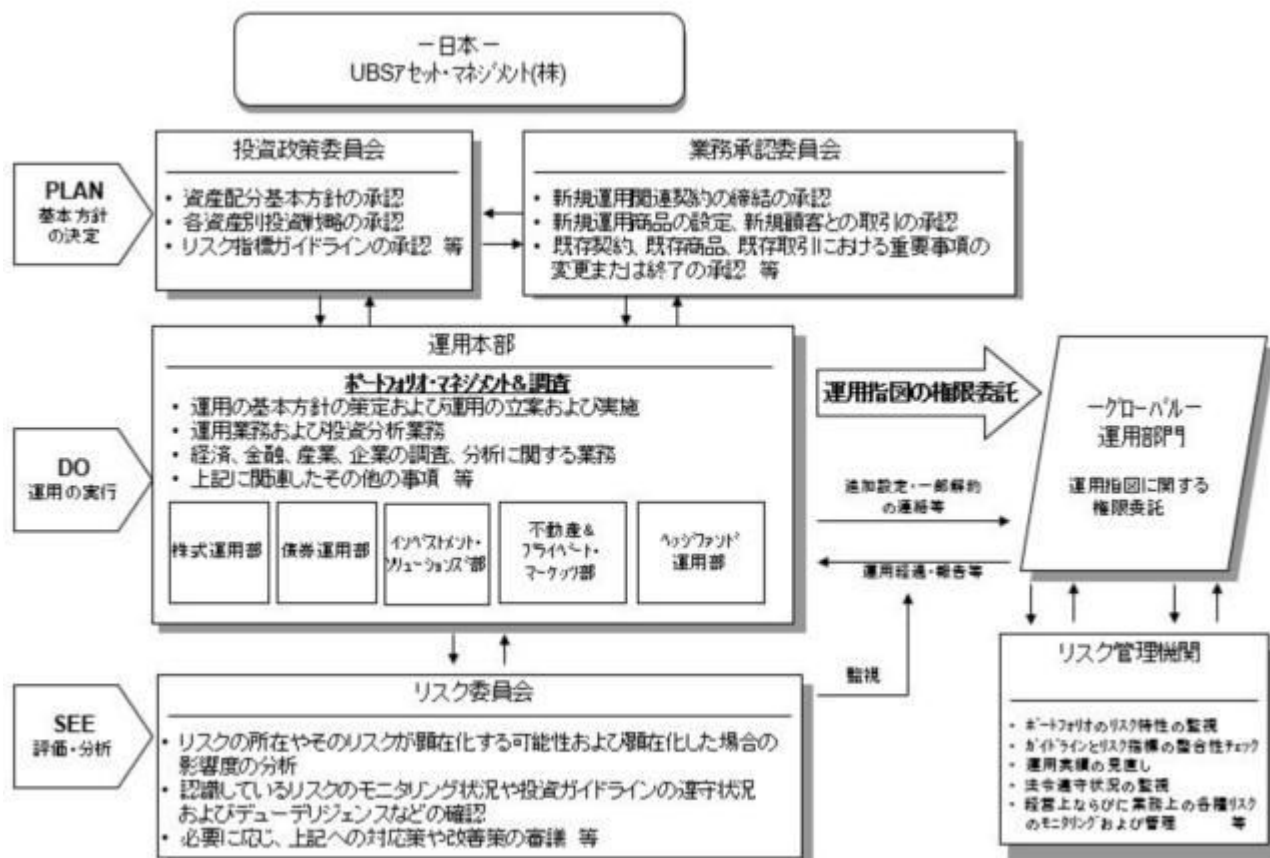
名 称	住 所	所有株数	所有比率
UBSアセット・マネジメント・エ イ・ジー	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ 45	21,600株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。



<運用体制に関する社内規則等およびファンドに係る法人等の管理>

ファンドの運用に関しましては、当社の運用本部（15～20名程度）は、運用に関する社内規則を遵守することが求められております。当該社内規則におきましては、運用者の適正な行動基準および禁止行為が規

定されており、法令遵守、顧客の保護、最良執行・公平性の確保等が規定されています。実際の取引においては、取引を行う第一種金融商品取引業者の承認基準、利害関係人との取引・ファンド間売買等の種々の社内規程を設けて、利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を講じております。当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を受託会社より受取っております。

#### < 内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織 >

**投資政策委員会：**

投資政策および運用の基本方針、運用戦略等の決定機関として投資政策委員会を経営委員会直属の機関として設置しております。投資政策委員会は、原則として議長である運用本部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、運用本部長の他、運用本部を構成する各部のうち、投資判断を行う部の部長またはその代理の5～10名程度が構成員として参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

**業務承認委員会：**

商品性、収益性、リスク管理等の観点から、新規運用関連契約の締結、新規運用商品の設定、新規顧客との取引、既存契約および既存商品ならびに既存取引における重要事項の変更ないし終了等を包括的にレビューし、承認する機関として、経営委員会直属である業務承認委員会を設置しております。業務承認委員会は、原則として案件の申請者または議長である商品開発部長が招集し、その議事運営には、社長、チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー、審議案件に關与する機関投資家営業本部長または投信営業本部長、営業推進本部長、運用本部長、管理本部長、クライアント・サービス部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、企画管理部長、経理部長等、またはその代理の12名程度が構成員として参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

**リスク委員会：**

業務の執行にあたって、経営上ならびに業務上のリスクの分析、モニタリングおよび管理状況の確認などの総合的な評価および検討を行い、必要に応じて改善策等を講じるための機関であり、また、業務上のリスクの所在やそのリスクが顕在化する可能性および顕在化した場合の影響度を分析し、認識しているリスクのモニタリング状況や投資ガイドラインの遵守状況およびデューデリジェンスなどの確認を行い、必要に応じて対応策や改善策などを決議する機関として、経営委員会直属であるリスク委員会を設置しております。リスク委員会は、原則としてチーフ・アドミニストレイティブ・オフィサーまたは企画管理部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、社長、チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー、機関投資家営業本部長、投信営業本部長、営業推進本部長、運用本部長、管理本部長、クライアント・サービス部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、経理部長、企画管理部長、テクノロジー部長の14名程度の構成員が参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

上記の運用体制は、平成29年7月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

### 3【投資リスク】

< 更新後 >

#### (2) リスク管理体制

委託会社では、取引の執行については、運用部門が投資対象・投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って執行します。

取引の管理については、管理部門は運用ガイドラインに則って適切な運用がなされているか、および運用結果の定期的な検証を通じて、各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。また、それらの状況は定期的に関催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。

また、委託会社は、運用指図権限の委託先とファンドの運用方針に基づくガイドライン等を規定した運



用委託契約を締結し、運用状況、ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。

上記体制は平成29年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



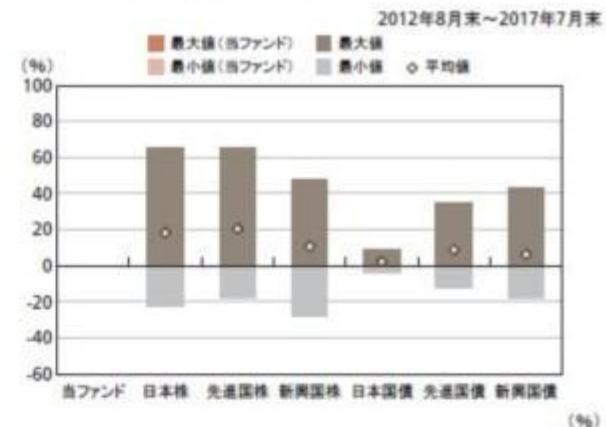
2012年8月 2013年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月

□ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\* 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	—	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	—	18.6	20.8	10.8	2.6	9.1	6.5

\* 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\* 2012年8月から2017年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の騰落率に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

#### ■各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)  
 新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース)  
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

#### ・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。

#### ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

#### ・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### ・NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

#### ・シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

#### ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適

用対象です。

個人受益者の場合

#### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

#### 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

<sup>\*</sup> 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

#### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

#### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

#### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

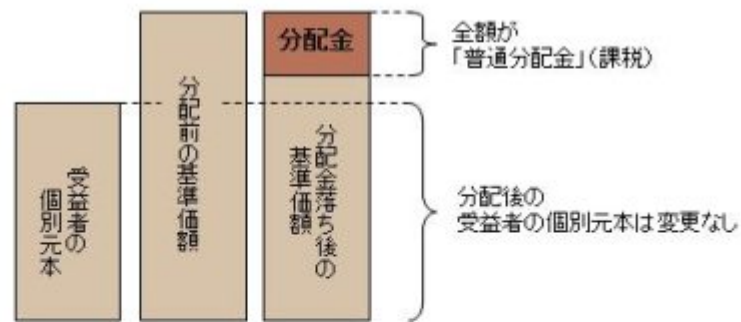
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

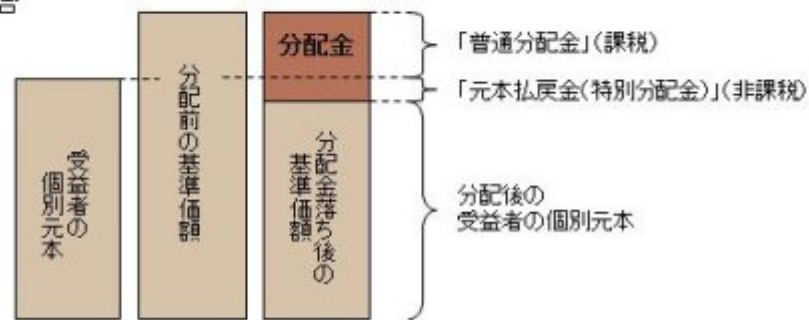
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成29年7月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【UBS公益・金融社債ファンド（年1回決算型・為替ヘッジなし）】

以下の運用状況は2017年7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	203,532	98.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,773	1.82
合計(純資産総額)		207,305	100.00

(注)「国/地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額	帳簿価額	評価額	評価額	投資 比率 (%)
				単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
日本	親投資信託受益証券	UBS 公益・金融社債マザーファンド	119,346	1.7176	205,000	1.7054	203,532	98.18

（注）「国/地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

#### ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.18
合計	98.18

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2017年 7月末日	0.207305		0.9918	

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

該当事項はありません。

（４）【設定及び解約の実績】

該当事項はありません。

（参考）

UBS 公益・金融社債マザーファンド

以下の運用状況は2017年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	メキシコ	75,103,814	0.27
社債券	アメリカ	13,169,137,565	46.83
	イギリス	2,613,880,473	9.29
	オランダ	2,556,713,062	9.09
	オーストラリア	1,428,342,825	5.08
	フランス	1,418,705,069	5.04
	カナダ	975,688,386	3.47
	イタリア	670,774,956	2.39
	スペイン	644,529,176	2.29
	スイス	457,492,089	1.63
	メキシコ	425,746,308	1.51
	ルクセンブルク	339,309,457	1.21
	ジャージー	317,763,784	1.13
	ケイマン	286,762,399	1.02
	ドイツ	281,939,503	1.00
	アイルランド	272,734,002	0.97
	スウェーデン	235,393,550	0.84
日本	198,109,104	0.70	

	フィンランド	183,953,514	0.65
	香港	123,644,071	0.44
	英ヴァージン諸島	123,031,132	0.44
	ニュージーランド	115,094,583	0.41
	チェコ	88,022,360	0.31
	デンマーク	52,847,959	0.19
	ベルギー	50,396,511	0.18
	韓国	45,289,711	0.16
	シンガポール	45,066,234	0.16
	ポーランド	39,693,846	0.14
	ポルトガル	38,978,624	0.14
	小計	27,199,040,253	96.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		847,670,193	3.01
合計(純資産総額)		28,121,814,260	100.00

(注)「国/地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	社債券	JPMORGAN CHASE 3.2%	4,300,000	11,220.82	482,495,664	11,331.20	487,241,663	3.2	2023/1/25	1.73
アメリカ	社債券	AT&T INC 3%	3,820,000	11,068.96	422,834,490	11,191.71	427,523,668	3	2022/2/15	1.52
アメリカ	社債券	NBCUNIVERSAL MED 2.875%	3,010,000	11,191.80	336,873,401	11,280.74	339,550,558	2.875	2023/1/15	1.21
アメリカ	社債券	GOLDMAN SACHS GP 2%	2,080,000	13,613.63	283,163,690	13,692.72	284,808,689	2	2023/7/27	1.01
アメリカ	社債券	VERIZON COMM INC 5.5%	2,210,000	11,895.39	262,888,317	11,895.56	262,891,975	5.5	2047/3/16	0.93
アメリカ	社債券	MORGAN STANLEY 2.5%	2,260,000	11,012.17	248,875,259	11,092.19	250,683,593	2.5	2021/4/21	0.89
アメリカ	社債券	BANK OF AMER CRP 3.875%	2,020,000	11,373.28	229,740,437	11,481.59	231,928,269	3.875	2025/8/1	0.82

アメリカ	社債券	PACIFIC GAS&ELEC 6.05%	1,600,000	14,148.97	226,383,644	14,292.49	228,679,983	6.05	2034/3/1	0.81
オランダ	社債券	ENEL FIN INTL NV 1.966%	1,573,000	13,750.54	216,296,141	13,865.28	218,101,005	1.966	2025/1/27	0.78
アメリカ	社債券	VERIZON COMM INC 3.5%	1,890,000	11,377.86	215,041,714	11,437.36	216,166,278	3.5	2021/11/1	0.77
アメリカ	社債券	CHARTER COMM OPT 4.464%	1,755,000	11,741.00	206,054,695	11,816.80	207,384,975	4.464	2022/7/23	0.74
アメリカ	社債券	CITIGROUP INC 3.875%	1,765,000	11,496.21	202,908,263	11,596.37	204,675,975	3.875	2023/10/25	0.73
スペイン	社債券	TELEFONICA EMIS 4.71%	1,400,000	14,482.55	202,755,745	14,482.42	202,753,930	4.71	2020/1/20	0.72
メキシコ	社債券	AMERICA MOVIL SA 3.125%	1,770,000	11,225.90	198,698,528	11,352.25	200,934,936	3.125	2022/7/16	0.71
アメリカ	社債券	WILLIAMS PARTNER 4.3%	1,710,000	11,393.93	194,836,296	11,630.66	198,884,445	4.3	2024/3/4	0.71
フランス	社債券	GDF SUEZ /VAR /PER	1,300,000	14,452.60	187,883,854	14,503.94	188,551,292	4.75	9999/99/99	0.67
イギリス	社債券	BP CAPITAL PLC 3.224%	1,630,000	11,108.00	181,060,523	11,265.21	183,622,958	3.224	2024/4/14	0.65
アメリカ	社債券	21ST CENTURY FOX 6.2%	1,337,000	13,515.32	180,699,907	13,718.84	183,420,949	6.2	2034/12/15	0.65
ルクセンブルク	社債券	DREAM GLOBAL 1.375%	1,400,000	12,909.89	180,738,582	12,909.63	180,734,952	1.375	2021/12/21	0.64
イギリス	社債券	BRITISH TELECOMM 0.625%	1,370,000	13,038.25	178,624,056	13,101.78	179,494,396	0.625	2021/3/10	0.64
オランダ	社債券	DEUTSCHE TEL FIN 6.5%	990,000	17,829.21	176,509,222	17,873.56	176,948,303	6.5	2022/4/8	0.63
オーストラリア	社債券	ORIGIN ENER FIN 2.5%	1,245,000	13,762.60	171,344,455	13,829.76	172,180,581	2.5	2020/10/23	0.61
オーストラリア	社債券	APT PIPELINES 4.2%	1,485,000	11,363.84	168,753,069	11,423.54	169,639,604	4.2	2025/3/23	0.60
アメリカ	社債券	NBCUNIVERSAL MED 4.375%	1,405,000	11,870.79	166,784,612	11,935.50	167,693,777	4.375	2021/4/1	0.60
ドイツ	社債券	ALSTRIA OFFICE 2.25%	1,200,000	13,686.76	164,241,139	13,744.84	164,938,137	2.25	2021/3/24	0.59
アメリカ	社債券	AT&T INC 5.35%	1,400,000	11,613.23	162,585,276	11,614.11	162,597,635	5.35	2040/9/1	0.58
イタリア	社債券	ENI SPA 0.625%	1,260,000	12,530.54	157,884,839	12,624.92	159,074,093	0.625	2024/9/19	0.57
オランダ	社債券	REN FINANCE BV 2.5%	1,155,000	13,609.74	157,192,606	13,758.45	158,910,190	2.5	2025/2/12	0.57
オランダ	社債券	SHELL INTL FIN 3.25%	1,400,000	11,190.63	156,668,927	11,344.16	158,818,346	3.25	2025/5/11	0.56

アメリカ	社債券	TIME WARNER CABL 5%	1,345,000	11,766.49	158,259,413	11,750.17	158,039,899	5	2020/2/1	0.56
------	-----	------------------------	-----------	-----------	-------------	-----------	-------------	---	----------	------

(注)「国/地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

(注)永久債の償還期限については、「9999/99/99」と表示しています。

## ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
特殊債券	0.27
社債券	96.72
合計	96.99

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(先物)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先 物取引	イギリス	インターコンチネンタル取引所	LONGGILT1709	売建	36	イギリス・ポンド	4,503,960	652,803,962	4,541,400	658,230,516	2.34
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US5YN 1709	買建	8	米ドル	939,937.52	103,722,105	945,250	104,308,337	0.37
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US10YN 1709	買建	97	米ドル	12,109,843.75	1,336,321,257	12,217,453.61	1,348,196,005	4.79
	アメリカ	シカゴ商品取引所	USULTRAB1709	売建	51	米ドル	8,319,375	918,043,030	8,394,281.25	926,308,935	3.29
	カナダ	モントリオール取引所	CAN10YBD1709	買建	37	カナダ・ドル	5,154,840	455,997,147	5,102,670	451,382,188	1.61
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EUROBUND1709	買建	1	ユーロ	160,490	20,807,529	161,980	21,000,707	0.07



ドイツ	ユーレック	EUROBUXL1709	買建	2	ユーロ	319,760	41,456,884	323,080	41,887,322	0.15
	ス・ドイツ									
	金融先物取									
	引所									

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(為替予約)

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	15,175,000.00	1,708,566,114	1,674,257,750	5.95
	カナダ・ドル	買建	6,720,000.00	594,921,600	594,384,000	2.11
	イギリス・ポンド	買建	740,000.00	107,092,652	107,248,200	0.38
	スイス・フラン	買建	1,320,000.00	156,367,200	150,598,800	0.54
	オーストラリア・ドル	買建	440,000.00	38,148,000	38,662,800	0.14
	米ドル	売建	6,195,000.00	691,556,771	683,494,350	2.43
	ユーロ	売建	12,545,000.00	1,631,037,964	1,626,459,250	5.78
	イギリス・ポンド	売建	4,385,000.00	645,515,850	635,518,050	2.26

参考情報

< 更新後 >

## 運用実績

◎最新の運用実績は委託会社のホームページでご確認いただける予定です。

◎運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

### 基準価額・純資産の推移(2017年7月31日現在)



※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

### 分配の推移

当ファンドは初回の決算日を迎えていないため、該当事項はありません。

### 主要な資産の状況(2017年7月31日現在)

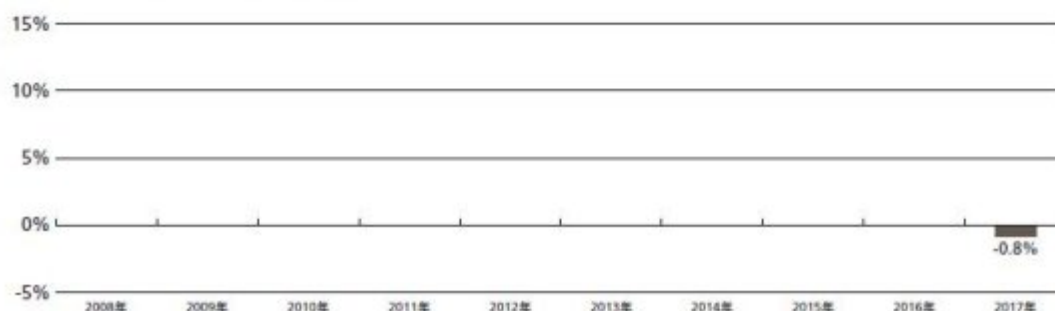
#### 組入上位10銘柄

銘柄名	償還期限	利率	国名または地域	投資比率
1 JPMORGAN CHASE 3.2%	2023年1月25日	3.200%	アメリカ	1.73%
2 AT&T INC 3%	2022年2月15日	3.000%	アメリカ	1.52%
3 NBCUNIVERSAL MED 2.875%	2023年1月15日	2.875%	アメリカ	1.21%
4 GOLDMAN SACHS GP 2%	2023年7月27日	2.000%	アメリカ	1.01%
5 VERIZON COMM INC 5.5%	2047年3月16日	5.500%	アメリカ	0.93%
6 MORGAN STANLEY 2.5%	2021年4月21日	2.500%	アメリカ	0.89%
7 BANK OF AMER CRP 3.875%	2025年8月1日	3.875%	アメリカ	0.82%
8 PACIFIC GAS&ELEC 6.05%	2034年3月1日	6.050%	アメリカ	0.81%
9 ENEL FIN INTL NV 1.966%	2025年1月27日	1.966%	オランダ	0.78%
10 VERIZON COMM INC 3.5%	2021年11月1日	3.500%	アメリカ	0.77%

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの純資産総額に対し、マザーファンドを98.18%組入れています。

### 年間収益率の推移(2017年7月31日現在)



※2017年については、当初設定日(2017年7月18日)から7月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

**第3【ファンドの経理状況】**

- (1) 当ファンドの第1計算期間は、平成29年7月18日から平成30年7月10日までです。
- (2) ファンドの会計監査は、委託会社が指定する監査法人により行なわれ、監査証明を受けたファンドの財務諸表は、計算期間毎に作成する有価証券報告書および計算期間の半期毎に作成する半期報告書に記載されます。
- (3) 委託会社は、ファンドの信託財産に係る財務諸表の作成にあたっては、「投資信託財産の計算に関する規則」の定めるところによります。

**1【財務諸表】****(1)【貸借対照表】**

該当事項はありません。

**(2)【損益及び剰余金計算書】**

該当事項はありません。

**(3)【注記表】**

該当事項はありません。

**(4)【附属明細表】**

該当事項はありません。

**2【ファンドの現況】**

以下のファンドの現況は2017年 7月31日現在です。

**【U B S 公益・金融社債ファンド（年1回決算型・為替ヘッジなし）】****【純資産額計算書】**

資産総額	207,359円
負債総額	54円
純資産総額（ - ）	207,305円
発行済口数	209,016口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9918円

(参考)

UBS 公益・金融社債マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	28,287,993,307円
負債総額	166,179,047円
純資産総額( - )	28,121,814,260円
発行済口数	16,490,211,665口
1口当たり純資産額( / )	1.7054円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

###### (1) 資本金の額等

平成29年7月末現在の委託会社の資本金の額：	2,200,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	86,400株
発行済株式総数：	21,600株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

###### (2) 委託会社等の機構

経営体制

###### (取締役会)

委託会社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議によってこれを決定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長がこれを招集し、その通知は会日の少なくとも3日前に各取締役および各監査役に対して発します。ただし、緊急の必要あるときは、取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手続を省略することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議長には、社長が当たります。社長がその職務にあたれない場合は、他の取締役で、取締役の順序において上位にある者がその任に当たります。

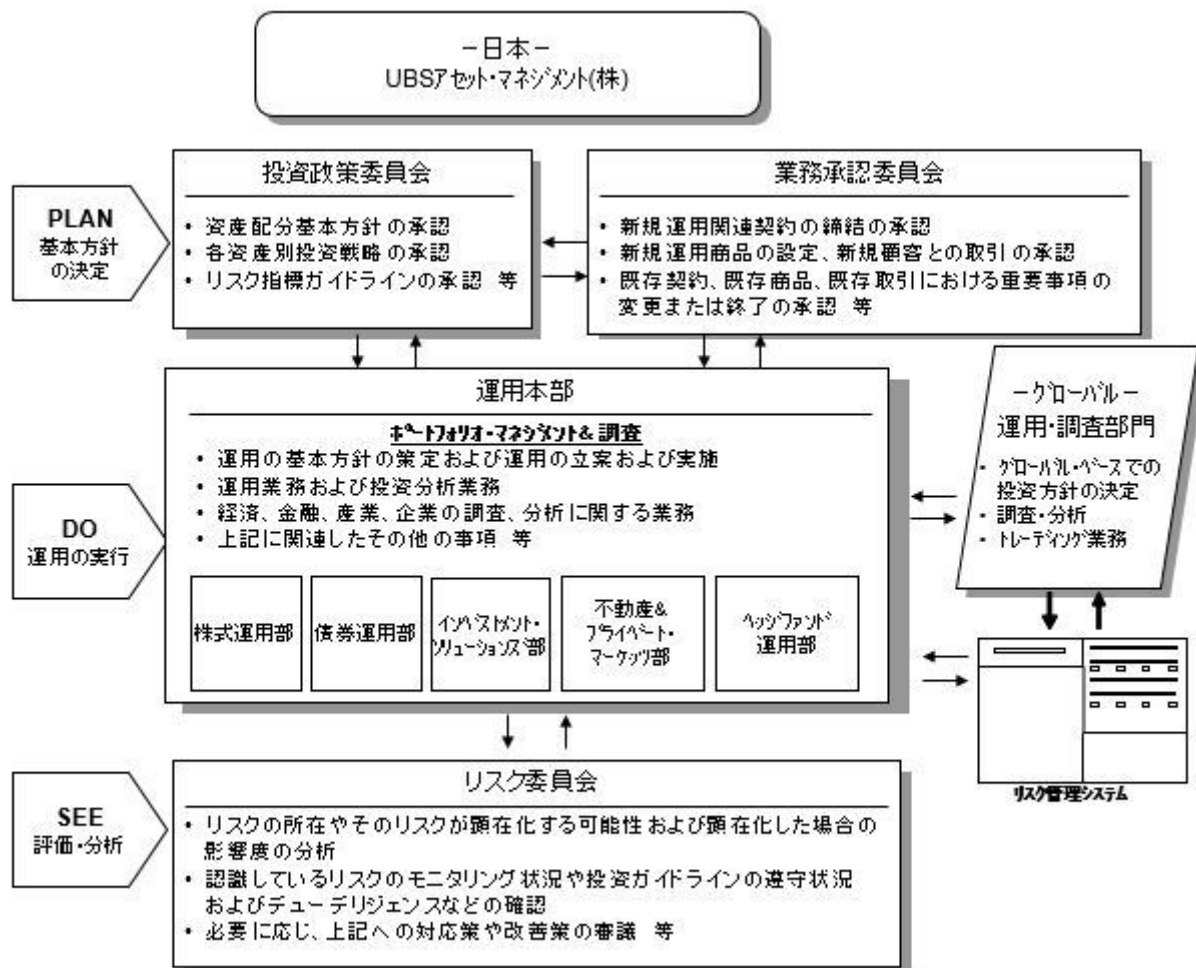
###### (代表取締役および役付取締役)

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。

代表取締役は、会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行します。

取締役会の決議をもって取締役の中から会長、社長、副社長、およびその他役付取締役若干名を定めることができます。

投資運用の意思決定機構



平成29年7月末現在

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業及び投資助言業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成29年7月末現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託は除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
単位型株式投資信託	2	14,748
追加型株式投資信託	82	1,555,731
合計	84	1,570,480

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

### （1）【貸借対照表】

期別	科目	注記 番号	前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)	
			内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
	(資産の部)					
	流動資産					
	現金・預金	*1		2,461,060		2,493,935
	未収入金	*1		35,744		64,489
	未収委託者報酬			669,670		593,364
	未収運用受託報酬	*1		1,068,814		1,486,015
	その他未収収益	*1		985,696		1,091,567
	前払費用			15,484		14,658
	繰延税金資産			277,700		269,000
	その他			625		986
	流動資産計			5,514,794		6,014,018
	固定資産					
	投資その他の資産			352,325		320,360
	投資有価証券		2,538		2,340	
	繰延税金資産		329,787		298,019	
	ゴルフ会員権		20,000		20,000	
	固定資産計			352,325		320,360
	資産合計			5,867,120		6,334,378

期別	科目	注記 番号	前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)	
			内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
	(負債の部)					
	流動負債					
	預り金			59,978		60,452

未払費用	*1		1,068,524		1,111,126
未払消費税			26,780		84,692
未払法人税等			148,723		245,534
賞与引当金			897,264		825,265
その他			8,572		6,124
流動負債計			2,209,843		2,333,197
固定負債					
退職給付引当金			101,732		143,129
固定負債計			101,732		143,129
負債合計			2,311,575		2,476,326
(純資産の部)					
株主資本			3,555,518		3,858,091
資本金			2,200,000		2,200,000
利益剰余金			1,355,518		1,658,091
利益準備金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		805,518		1,108,091	
繰越利益剰余金		805,518		1,108,091	
評価・換算差額等			25		39
その他有価証券評価差額金		25		39	
純資産合計			3,555,544		3,858,051
負債・純資産合計			5,867,120		6,334,378

## (2) 【損益計算書】

期別		前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)		当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	
		科目	注記 番号	内訳	金額(千円)
営業収益					
委託者報酬				5,553,570	6,678,496
運用受託報酬	*1*2			1,624,521	3,117,414
その他営業収益	*1*3			1,813,534	2,141,627
営業収益計				8,991,627	11,937,538
営業費用					
支払手数料				2,907,906	3,595,546
広告宣伝費				80,418	112,572
調査費				103,539	132,483
営業雑経費				139,777	162,219
通信費			8,818		10,325
印刷費			66,460		93,011
協会費			10,831		13,284
その他	*1		53,666		45,597
営業費用計				3,231,642	4,002,821
一般管理費					
給料				2,341,048	2,946,091
役員報酬			227,088		287,825



給料・手当	*1	1,427,389		1,915,889	
賞与		686,570		742,376	
交際費			42,914		39,972
旅費交通費			93,339		81,909
租税公課			38,955		41,801
不動産賃借料			171,675		240,378
退職給付費用			162,671		299,290
事務委託費	*1		1,566,472		2,428,660
諸経費			61,351		105,794
一般管理費計			4,478,428		6,183,899
営業利益			1,281,556		1,750,817
営業外収益					
受取利息		135		61	
為替差益		-		45,366	
雑収入		154		2,344	
営業外収益計			290		47,772
営業外費用					
為替差損		26,139		-	
雑損失		3,029		1,378	
営業外費用計			29,168		1,378
経常利益			1,252,678		1,797,211
税引前当期純利益			1,252,678		1,797,211
法人税、住民税及び事業税			636,635		650,618
法人税等調整額			176,400		40,500
当期純利益			792,443		1,106,092

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,200,000	550,000	1,697,875	2,247,875	4,447,875	28	28	4,447,904
当期中の変動額								
剰余金の配当			1,684,800	1,684,800	1,684,800			1,684,800
当期純利益			792,443	792,443	792,443			792,443
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）						2	2	2
当期中の変動額合計			892,356	892,356	892,356	2	2	892,359
当期末残高	2,200,000	550,000	805,518	1,355,518	3,555,518	25	25	3,555,544

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等	
	利益剰余金			

	資本金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,200,000	550,000	805,518	1,355,518	3,555,518	25	25	3,555,544
当期中の変動額								
剰余金の配当			803,520	803,520	803,520			803,520
当期純利益			1,106,092	1,106,092	1,106,092			1,106,092
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）						65	65	65
当期中の変動額合計			302,572	302,572	302,572	65	65	302,507
当期末残高	2,200,000	550,000	1,108,091	1,658,091	3,858,091	39	39	3,858,051

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

## 2. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
4,069千円	4,617千円

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

## 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 1. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 決算期変更

平成27年10月16日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。これによりまして、当社の前事業年度の期間は平成27年4月1日から平成27年12月31日、当事業年度の期間は平成28年1月1日から平成28年12月31日までとなります。

## （貸借対照表関係）

## \*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
現金・預金	654,515	982,912
未収入金	-	26,920
未収運用受託報酬	112,313	43,958
その他未収収益	185,464	188,237
未払費用	69,778	61,898

## （損益計算書関係）

## \*1 関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日		自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
運用受託報酬		113,442		172,578
その他営業収益		277,883		307,384
営業雑経費その他		42,371		31,348
人件費		5,675		4,722
事務委託費		309,330		425,587

\*2 運用受託報酬には、次のものを含んでおります。

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日		自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
投資助言報酬		40,571		61,832

\*3 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

## 2. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684,800	78,000	平成27年3月31日	平成27年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第21期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	803,520	37,200	平成27年12月31日	第21期定時 株主総会の翌日

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

## 2. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	803,520	37,200	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第22期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	933,120	43,200	平成28年12月31日	第22期定時 株主総会の翌日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

その他未収収益は、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,461,060	2,461,060	-
未収入金	35,744	35,744	-
未収委託者報酬	669,670	669,670	-
未収運用受託報酬	1,068,814	1,068,814	-
その他未収収益	985,696	985,696	-
資産計	5,220,985	5,220,985	-
未払費用	1,068,524	1,068,524	-
未払法人税等	148,723	148,723	-
負債計	1,217,247	1,217,247	-

当事業年度（平成28年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,493,935	2,493,935	-
未収入金	64,489	64,489	-
未収委託者報酬	593,364	593,364	-
未収運用受託報酬	1,486,015	1,486,015	-
その他未収収益	1,091,567	1,091,567	-
資産計	5,729,372	5,729,372	-
未払費用	1,111,126	1,111,126	-
未払法人税等	245,534	245,534	-
負債計	1,356,661	1,356,661	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

## (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金・預金	2,461,060	-
未収入金	35,744	-
未収委託者報酬	669,670	-
未収運用受託報酬	1,068,814	-
その他未収収益	985,696	-
合計	5,220,985	-

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金・預金	2,493,935	-
未収入金	64,489	-
未収委託者報酬	593,364	-
未収運用受託報酬	1,486,015	-
その他未収収益	1,091,567	-
合計	5,729,372	-

## (有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成27年12月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(平成28年12月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

## (退職給付関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

## 1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

退職給付債務の期首残高	1,073,079
勤務費用	92,794
利息費用	5,608
数理計算上の差異の当期発生額	23,166
退職給付の支払額	60,743
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,133,905

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

年金資産の期首残高	1,001,023
期待運用収益	3,329
数理計算上の差異の当期発生額	21,465
事業主からの拠出額	110,029
退職給付の支払額	60,743

年金資産の期末残高	1,032,173
-----------	-----------

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	1,133,905
年金資産	1,032,173
小計	101,732
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,732
退職給付引当金	101,732
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,732

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	92,794
利息費用	5,608
期待運用収益	3,329
数理計算上の差異の費用処理額	44,631
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	139,705

(注) 上記の他、特別退職金8,175千円を退職給付費用として処理しております。

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56%
株式	18%
その他	26%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.841%

長期期待運用収益率 0.58%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、14,790千円でありました。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

## 1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

退職給付債務の期首残高	1,133,905
勤務費用	129,056
利息費用	7,655
数理計算上の差異の当期発生額	40,391
退職給付の支払額	174,348
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,136,659

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

年金資産の期首残高	1,032,173
期待運用収益	4,689
数理計算上の差異の当期発生額	10,033
事業主からの拠出額	141,049
退職給付の支払額	174,348
年金資産の期末残高	993,530

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	1,136,659
年金資産	993,530
小計	143,129
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,129
退職給付引当金	143,129
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,129

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	129,056
利息費用	7,655
期待運用収益	4,689
数理計算上の差異の費用処理額	50,424
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	182,446

(注) 上記の他、特別退職金94,403千円を退職給付費用として処理しております。

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54%
株式	18%
その他	28%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.503%

長期期待運用収益率 0.58%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,440千円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,800	2,000
減価償却超過額	46,230	34,000
未払事業税	8,900	12,000
株式報酬費用	151,240	133,000
退職給付引当金	105,270	100,000
賞与引当金	266,960	255,000
その他	27,100	31,019
繰延税金資産小計	607,500	567,019
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	605,500	567,019
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12	-
繰延税金負債合計	12	-
繰延税金資産純額	607,487	567,019

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	33.06%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.67%	5.11%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	2.34%
過年度法人税等	-%	0.63%
その他	0.99%	1.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.74%	38.46%

## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域に関する情報



## 営業収益

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

日本	米国	その他	合計
1,109,514千円	1,281,322千円	1,047,219千円	3,438,055千円

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

日本	米国	その他	合計
2,340,653千円	1,715,793千円	1,202,595千円	5,259,041千円

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## （3） 主要な顧客に関する情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,132,091千円	投資運用

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,755,492千円	投資運用

（注）運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（\*1）UBSグループは、世界50カ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

## （1）親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	UBS AG	スイス・チューリッヒ	3.8億スイスフラン	銀行、証券業務	（被所有）100%	金銭の預入れ、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ 増加 減少 運用受託報酬 その他営業収益 その他営業費用 事務委託費 人件費	2,623,556 3,211,059 113,442 277,883 42,371 309,330 5,675	現金・預金 未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	654,515 112,313 185,464 69,778

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	UBS Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	10百万スイスフラン	銀行業務	なし	金銭の預入れ	金銭の預入れ 増加 減少	329,122 272,223	現金・預金	120,837
	UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町	464億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、 社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費（受取）	206,399 147,389 37,079	未収入金 未払費用	11,145 249,590
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	20百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	91,255 189,342	その他未収収益 未払費用	28,514 101,333
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費 人件費（受取）	14,310 28,841 44,417 2,267	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	13,270 15,657 13,540
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	77,393 368,307	その他未収収益 未払費用	42,044 129,143
	UBS Asset Management Funds Ltd	英国・ロンドン	26百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	82,080	その他未収収益	101,760
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	1米ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	139,632 257,943 155,929	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	5,410 320,548 50,018

UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ ウィルミ ントン	10万 米国ドル	資産運 用業	なし	兼業業務	その他営業収 益	766,672	その他未収 収益	245,202
UBS O'Connor LLC	米国・ ドーバー	1百万 米国ドル	資産運 用業	なし	資産運用 業務及び 兼業業務	その他営業収 益	110,513	その他未収 収益	31,530
UBS Asset Management (HongKong) Limited	香港	150百 万 港ドル	資産運 用業	なし	兼業業務 資産運用 業務及 び、それ に関する 事務委託 等	その他営業収 益 事務委託費	116,636 31,745	その他未収 収益 未払費用	5,044 9,845

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。  
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

## (1) 親会社

属性	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千 円)
親会社	UBS AG	スイス・ チューリッ ヒ	3.8億 スイス フラン	銀行、 証券業務	(被所有) 間接100%	なし	金銭の預入れ 増加 減少	4,431,353 4,102,957	現金・預金	982,912
							運用受託報酬	172,578	未収入金	26,920
							その他営業収益	307,384	未収運用受託報酬	43,958
							その他営業費用	31,348	その他未収収益	188,237
							事務委託費	425,587	未払費用	61,898
							人件費	4,722		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	UBS Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	10百万スイスフラン	銀行業務	なし	金銭の預入れ	金銭の預入れ 増加 減少	424,339 476,111	現金・預金	69,065
	UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町	564億5千万円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、 社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取) 人件費	252,836 213,977 70,931 3,512	未収入金 未払費用	26,820 248,567
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	40百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	104,157 213,829	その他未収収益 未払費用	23,015 92,394
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万 シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	108,129 34,378 61,094	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	121,399 19,262 17,424
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万 英国 ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	111,447 926,067	その他未収収益 未払費用	26,987 182,841
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	1米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費 人件費	291,494 475,473 187,541 10,579	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	10,301 544,349 83,084
	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ウィルミントン	10万 米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	881,075	その他未収収益	238,038

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。  
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。

2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。  
 3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報）

	前事業年度	当事業年度
	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり純資産額	164,608円54銭	178,613円51銭
1株当たり当期純利益金額	36,687円18銭	51,207円99銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
当期純利益（千円）	792,443	1,106,092
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	792,443	1,106,092
普通株式の期中平均株式数（株）	21,600	21,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

期別	科目	注記 番号	当中間会計期間末 （平成29年6月30日）	
			内訳	金額 （千円）
	（資産の部）			
	流動資産			
	現金・預金			2,673,855
	未収入金			24,659
	未収委託者報酬			562,097
	未収運用受託報酬			814,575
	その他未収収益			1,552,965
	前払費用			21,620
	繰延税金資産			176,000
	その他			439
	流動資産計			5,826,212
	固定資産			
	投資その他の資産			313,200
	投資有価証券		200	
	繰延税金資産		292,999	

ゴルフ会員権		20,000	
	固定資産計		313,200
資産合計			6,139,412

期別		当中間会計期間末 (平成29年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
預り金			41,957
未払費用			1,288,345
未払消費税			75,653
未払法人税等			333,599
賞与引当金			467,892
その他			11,669
	流動負債計		2,219,118
固定負債			
退職給付引当金			139,091
	固定負債計		139,091
負債合計			2,358,210
(純資産の部)			
株主資本			3,781,202
資本金			2,200,000
利益剰余金			1,581,202
利益準備金		550,000	
その他利益剰余金		1,031,202	
繰越利益剰余金		1,031,202	
評価・換算差額等			0
その他有価証券評価差額金		0	
純資産合計			3,781,202
負債・純資産合計			6,139,412

## (2) 中間損益計算書

期別		当中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額(千円)
営業収益			
委託者報酬			3,741,615
運用受託報酬			1,744,593
その他営業収益			1,035,439
	営業収益計		6,521,649
営業費用			
支払手数料			1,969,209
広告宣伝費			34,852

調査費			58,995
営業雑経費			49,875
通信費		5,199	
印刷費		34,856	
協会費		6,599	
その他		3,220	
営業費用計			2,112,933
一般管理費			
給料			1,399,633
役員報酬		110,634	
給料・手当		921,576	
賞与		367,422	
交際費			13,008
旅費交通費			50,547
租税公課			33,498
不動産賃借料			121,218
退職給付費用			96,404
事務委託費			1,398,931
諸経費			31,613
一般管理費計			3,144,856
営業利益			1,263,858
営業外収益			
受取利息		2	
雑収入		93	
営業外収益計			96
営業外費用			
為替差損		4,031	
雑損失		29	
営業外費用計			4,060
経常利益			1,259,894
税引前中間純利益			1,259,894
法人税、住民税及び事業税			305,663
法人税等調整額			98,000
中間純利益			856,230

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	1,108,091	1,658,091	3,858,091	39	39	3,858,051
当中間期変動額								
剰余金の配当			933,120	933,120	933,120			933,120
中間純利益			856,230	856,230	856,230			856,230

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						40	40	40
当中間期変動額合計			76,889	76,889	76,889	40	40	76,849
当中間期末残高	2,200,000	550,000	1,031,202	1,581,202	3,781,202	0	0	3,781,202

## [ 注 記 事 項 ]

## ( 重要な会計方針 )

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

## 2. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額損益処理しております。

## 3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

また、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ表示しております。

## ( 中間株主資本等変動計算書関係 )

第23期 中間会計期間 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日						
1. 発行済株式に関する事項						
株式の種類	当会計期間期首	増加	減少	当中間会計期間末		
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600		
2. 配当に関する事項						
配当金支払額						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第22期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	933,120	43,200	平成28年12月31日	第22期定時株主総会の翌日



## （金融商品関係）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,673,855	2,673,855	-
未収入金	24,659	24,659	-
未収委託者報酬	562,097	562,097	-
未収運用受託報酬	814,575	814,575	-
その他未収収益	1,552,965	1,552,965	-
資産計	5,628,152	5,628,152	-
預り金	41,957	41,957	-
未払費用	1,288,345	1,288,345	-
未払消費税	75,653	75,653	-
未払法人税等	333,599	333,599	-
負債計	1,739,556	1,739,556	-

## （注）金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

## （有価証券関係）

その他有価証券

第23期 中間会計期間末（平成29年6月30日）

重要性がないため記載を省略しております。

## （セグメント情報）

第23期 中間会計期間 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日
---

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域に関する情報

営業収益

日本	米国	その他	合計
1,275,177千円	988,509千円	516,346千円	2,780,033千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

委託者報酬 3,741,615千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客に関する情報

相手先	営業収益	関連するセグメント名
UBSグループ(*1)	1,421,941千円	投資運用

(注) 委託者報酬 3,741,615千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。

(\*1) UBSグループは、世界50カ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

## (1株当たり情報)

第23期 中間会計期間

自 平成29年 1月 1日  
至 平成29年 6月30日

1株当たり純資産額	175,055円66銭
1株当たり中間純利益金額	39,640円29銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

## 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益	856,230千円
普通株式に係る中間純利益	856,230千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	21,600株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円（平成29年3月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## &lt;更新後&gt;

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社 1	7,495百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社 2	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

1 平成29年10月13日より取扱開始予定です。

2 運用に必要な最低限の資金のために、ファンドの関係法人がファンドの買付を行う場合の募集等の取扱いのみを行います。一般投資家向けの募集等の取扱いは行いません。

(注) 販売会社によっては、「UBS 公益・金融社債ファンド（為替ヘッジあり）」、「UBS 公益・金融社債ファンド（為替ヘッジなし）」、「UBS 公益・金融社債ファンド（年1回決算型・為替ヘッジあり）」および「UBS 公益・金融社債ファンド（年1回決算型・為替ヘッジなし）」の間のスイッチングを取り扱う場合があります。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月11日

U B S アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 昇 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているU B S アセット・マネジメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、U B S アセット・マネジメント株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。